

新公立病院改革プランの概要

団体コード	022012
施設コード	001

本様式作成日	平成 29 年 5 月 25 日
--------	------------------

団 体 名	青森市																																																													
プ ラ ン の 名 称	青森市公立病院改革プラン2016-2020（青森市民病院）																																																													
策 定 日	平成 29 年 5 月 25 日																																																													
対 象 期 間	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度																																																													
病院の現状	病院名	青森市民病院			現在の経営形態		公営企業法財務適用																																																							
	所在地	青森市勝田一丁目14-20																																																												
	病床数 ※病床機能については、平成28年度病床機能報告制度による ※カッコ内は休床中を除いた数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																						
			538 (472)					538 (472)																																																						
一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること																																																								
	33 (14)	505 (458)			538 (472)																																																									
診療科目	科目名	糖尿病・内分泌内科、循環器・呼吸器内科(呼吸器内科休診中)、消化器内科、精神神経科(休診中)、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、形成外科、放射線科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科 (計20科目)																																																												
(1) 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	地域医療構想で示された今後の必要病床数の試算を踏まえ、当面は急性期病院としての現状の医療機能を維持しつつ、今後域内の医療機関における病床機能の転換の方向性を見極めながら、将来的な医療機能・医療需要に見合った病床削減に取り組んでいく。																																																													
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	同上																																																												
(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	青森市は「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第6期計画(平成27年度～平成29年度)」において、地域包括ケアシステム構築を重点事項として位置づけ、現在、取り組みを推進しているところである。この計画の中で、当院は、地域の医療体制の中で急性期を担う地域の中核病院として、他の医療機関等との連携を推進することにより、地域包括ケアシステム構築に向けた役割を果たしていく。																																																													
(3) 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要) ※平成28年度時点	<p>一般会計における経費負担については、国の示す繰出基準に基づき、下記のとおり該当する経費を負担することとしている。</p> <p>①救急医療の確保に要する経費 ②企業債元金・利息負担金 ③高度医療に要する経費(放射線部門、病理解剖部門、麻酔部門) ④臨床指導費負担金 ⑤共済追加費用の負担に要する経費 ⑥周産期医療に要する経費 ⑦小児医療に要する経費 ⑧高等看護学院の運営に要する経費</p> <p>⑨基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 ⑩児童手当に要する経費 ⑪救急勤務医・分娩手当に要する経費 ⑫医師の派遣を受けることに要する経費 ⑬医師及び看護師等の研究研修に要する経費 ⑭リハビリテーション医療に要する経費 ⑮公立病院改革プランに要する経費 ⑯病院の建設改良に要する経費</p>																																																													
(4) 医療機能等指標に係る数値目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1)医療機能・医療品質に係るもの</th> <th>26年度 (実績)</th> <th>27年度 (実績)</th> <th>28年度 (見込)</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率(%)</td> <td>71.0</td> <td>71.4</td> <td>79.1</td> <td>80.0</td> <td>80.0</td> <td>80.0</td> <td>80.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>逆紹介率(%)</td> <td>61.2</td> <td>65.1</td> <td>61.3</td> <td>65.0</td> <td>65.0</td> <td>65.0</td> <td>65.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手術件数(件)</td> <td>3,005</td> <td>3,033</td> <td>3,033</td> <td>3,033</td> <td>3,033</td> <td>3,033</td> <td>3,033</td> <td></td> </tr> <tr> <td>救急車受入件数(件)</td> <td>2,617</td> <td>2,673</td> <td>2,730</td> <td>2,788</td> <td>2,788</td> <td>2,788</td> <td>2,788</td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨床研修医数(人)</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	紹介率(%)	71.0	71.4	79.1	80.0	80.0	80.0	80.0		逆紹介率(%)	61.2	65.1	61.3	65.0	65.0	65.0	65.0		手術件数(件)	3,005	3,033	3,033	3,033	3,033	3,033	3,033		救急車受入件数(件)	2,617	2,673	2,730	2,788	2,788	2,788	2,788		臨床研修医数(人)	18	17	19	20	20	20	20	
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																						
紹介率(%)	71.0	71.4	79.1	80.0	80.0	80.0	80.0																																																							
逆紹介率(%)	61.2	65.1	61.3	65.0	65.0	65.0	65.0																																																							
手術件数(件)	3,005	3,033	3,033	3,033	3,033	3,033	3,033																																																							
救急車受入件数(件)	2,617	2,673	2,730	2,788	2,788	2,788	2,788																																																							
臨床研修医数(人)	18	17	19	20	20	20	20																																																							
(5) 住民の理解のための取組	当院の役割等について、十分に理解・納得していただくため、地域住民の方の理解を深めるような方策を検討し、丁寧に説明を行う。																																																													

別記1

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標									
	1) 収支改善に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)		101.1	99.6	96.5	97.7	97.3	97.7	99.9	
	医業収支比率(%)		92.8	94.2	92.2	93.7	93.3	93.1	95.3	
	経常損益額(千円)		113,100	△43,739	△375,556	△245,216	△307,351	△268,184	△14,909	
	資金不足額(千円)		215,152	221,016	437,598	774,538	761,809	792,778	579,907	H29以降経過措置なし
	資金不足比率(%)		2.4	2.3	4.6	8.0	7.7	7.8	5.6	〃
	2) 経費削減に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	材料費対医業収益比率(%)		27.2	28.6	28.1	27.6	28.0	28.0	28.1	
	後発医薬品使用割合(%)		60.8	66.7	76.0	77.5	80.0	80.0	80.0	
	3) 収入確保に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	病床利用率(%)		63.7	63.0	61.1	63.0	65.0	67.0	69.0	
	【参考】病床除く病床利用率(%)		72.2	71.5	69.6	71.8	74.1	76.4	78.6	病床機能報告による
	1日当たり入院患者数(人)		342.4	338.9	328.7	338.9	349.7	360.5	371.2	
	1日当たり外来患者数(人)		857.0	851.5	831.1	851.5	851.5	851.5	851.5	
入院診療単価(円)		53,511	55,628	56,227	56,761	56,761	56,761	56,761		
外来診療単価(円)		9,707	10,571	11,285	10,973	10,973	10,973	10,973		
4) 経営の安定性に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
医師数(人)		56	56	57	57	57	57	57	正職員数	
看護職員数(人)		360	351	350	345	367	367	367	〃	
一時借入金残高(千円)		1,400,000	1,600,000	1,600,000	1,700,000	1,700,000	1,800,000	1,700,000		
他会計借入金残高(千円)		574,430	574,430	574,430	574,430	574,430	574,430	574,430		
上記数値目標設定の考え方		患者数及び診療単価の増、及び経費削減対策を実施することにより、早期の経常黒字化と資金不足の解消を目指す								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)		計画期間内の経常黒字は困難なものの、近年の厳しい経営状況を踏まえた本改革プランの各種取り組みを確実に実行することに加え、診療報酬改定など取り巻く医療環境の変化を敏感に捉えながら、計画期間内においても適宜、新たな取り組みを加えた内容に修正し、早い段階での経常黒字化を目指す ※現計画では、平成35年度に一時的ではあるが経常黒字となる見込みであり、平成37年度で資金不足を解消する見込みである								
③ 目標達成に向けた具体的な取組		<p>民間的経営手法の導入</p> <p>(3) 病院経営を継続していくための強い経営体質への転換 ・各種業務における外部委託の継続</p> <p>事業規模・事業形態の見直し</p> <p>(2) 医療機能、医療需要に見合う病床規模へのダウンサイジング 当院の病床利用率は、平成24年度に69.0%と70%を下回って以降、毎年下降している状況にあり、平成27年度では63.0%となっている このことから、急性期病院としての現状の医療機能を維持しつつ、将来的な医療機能・医療需要に見合った病床削減(ダウンサイジング)に取り組んでいく</p> <p>経費削減・抑制対策</p> <p>(3) 病院経営を継続していくための強い経営体質への転換 ・価格交渉による材料費の削減及び集約化 ・後発医薬品の使用割合向上 ・長期継続契約による委託料の削減</p> <p>収入増加・確保対策</p> <p>(1) 安定した医療提供体制の確保 ・医師及び看護師、医療技術職員の確保対策(新規採用及び離職者対策) ・休診している呼吸器内科・精神神経科の診療再開 ・臨床研修医の指導・育成 ・急性期機能の維持・強化</p> <p>(3) 病院経営を継続していくための強い経営体質への転換 ・地域連携の強化による紹介患者数の増 ・地域の医療機関との連携強化 ・その他患者数の増対策 ・診療単価の増 ・ホームページや市広報誌などによる市民病院からの情報発信 ・青森市民病院債権管理マニュアルによる未収金対策の徹底</p> <p>その他</p> <p>(3) 病院経営を継続していくための強い経営体質への転換 ・入札による行政財産の有償貸付の継続(自動販売機設置事業者) ・未利用地の売却</p>								
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等		別紙1記載								

別記1

(3)再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある			
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	青森地域保健医療圏の公立病院 ○青森県立中央病院 (一般病床689床、感染病床5床) ○青森県立つくしが丘病院 (精神病床230床) ○青森市民病院 (一般病床538床) ○青森市立浪岡病院 (一般病床92床、精神病床107床) ○平内町国保平内中央病院 (一般病床40床、療養病床56床) ○外ヶ浜町国保外ヶ浜中央病院 (一般病床50床)			
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%; text-align: center;"><時期></th> <th style="text-align: center;"><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成37年度末</td> <td> 地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の必要性についても検討する。 (青森県立中央病院) ①高度医療、専門医療、政策医療の提供 ②医師の育成 ③地域医療の支援 (青森市民病院) ①救急医療体制の確保 ②回復期機能の充実・強化 ③医療機能、医療需要に見合う病床規模の検討 (その他の自治体病院等) ①病床規模の縮小・診療所化 ②回復期・慢性期への機能分化 ③圏域の中核病院との連携体制の構築 ④在宅医療の提供 ⑤へき地医療拠点病院(外ヶ浜中央病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の確保と青森市内の医療機関等との役割分担・連携の明確化 </td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成37年度末
<時期>	<内容>				
平成37年度末	地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の必要性についても検討する。 (青森県立中央病院) ①高度医療、専門医療、政策医療の提供 ②医師の育成 ③地域医療の支援 (青森市民病院) ①救急医療体制の確保 ②回復期機能の充実・強化 ③医療機能、医療需要に見合う病床規模の検討 (その他の自治体病院等) ①病床規模の縮小・診療所化 ②回復期・慢性期への機能分化 ③圏域の中核病院との連携体制の構築 ④在宅医療の提供 ⑤へき地医療拠点病院(外ヶ浜中央病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の確保と青森市内の医療機関等との役割分担・連携の明確化				

(4)経営形態の見直し	経営形態の現況(該当箇所)に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合			
	経営形態の見直し(検討)の方向性(該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行			
	経営形態見直し計画の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%; text-align: center;"><時期></th> <th style="text-align: center;"><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続検討</td> <td> ①検討・協議の方向性 ・公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、への移行等を検討する。 ②検討・協議体制 ・「青森市病院運営審議会」を中心とした検討 ③検討・協議のスケジュール、結論 ・当市病院事業は、当院と浪岡病院で構成されており、浪岡病院のあり方の検討結果にあわせ取りまとめることとしている。 </td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	継続検討
<時期>	<内容>				
継続検討	①検討・協議の方向性 ・公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、への移行等を検討する。 ②検討・協議体制 ・「青森市病院運営審議会」を中心とした検討 ③検討・協議のスケジュール、結論 ・当市病院事業は、当院と浪岡病院で構成されており、浪岡病院のあり方の検討結果にあわせ取りまとめることとしている。				

(5)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	H27.11 新公立病院改革プランに関する説明会 H28.3 青森県地域医療構想策定 H28.5 経営状況及び新公立病院改革プラン策定状況ヒアリング H28.8 第1回自治体病院経営研究会(新公立病院改革プランに係る情報交換) H28.10 新公立病院改革プラン策定状況ヒアリング(不良債務を有する団体のみ) H28.10 第1回青森県(青森地域)地域医療構想調整会議 H28.12 新公立病院改革プラン策定状況ヒアリング
---	---

※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	病院の意思決定機関である「管理会議」にて点検・評価を行い、院外の有識者から構成される「青森市病院運営審議会」において、決算の報告にあわせ、点検・評価を行う。
	点検・評価の時期	決算状況を踏まえ、毎年8月頃までに点検・評価し、第3回青森市議会定例会において決算が認定された後に、市議会への報告を経て公表している。
	公表の方法	病院のホームページ等

その他特記事項	
---------	--

(別紙1)

団体名 (病院名)	青森市(青森市民病院)
--------------	-------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)	(実績)	(実績見込)				
区分								
収	1. 医業収益 a	9,120,946	9,499,076	9,442,646	9,735,156	9,958,113	10,202,084	10,394,576
	(1) 料 金 収 入	8,718,494	9,087,605	9,024,972	9,301,889	9,524,846	9,768,181	9,961,309
	(2) そ の 他	402,453	411,472	417,674	433,267	433,267	433,903	433,267
	うち他会計負担金	222,535	229,067	232,251	232,251	232,251	232,887	232,251
	2. 医業外収益	1,265,566	1,001,852	901,320	905,628	921,236	1,014,511	1,023,833
	(1) 他会計負担金・補助金	378,843	381,029	397,247	409,813	414,434	418,030	418,062
	(2) 国(県)補助金	36,809	37,703	29,735	30,145	30,145	30,145	30,145
	(3) 長期前受金戻入	694,932	430,994	315,290	306,398	315,964	405,642	414,933
	(4) そ の 他	154,982	152,126	159,048	159,272	160,693	160,693	160,693
	経常収益(A)	10,386,513	10,500,929	10,343,967	10,640,785	10,879,350	11,216,595	11,418,409
入	1. 医業費用 b	9,825,372	10,082,905	10,240,145	10,388,665	10,675,872	10,963,886	10,911,456
	(1) 職員給与と費用 c	4,977,145	4,968,635	5,174,523	5,359,797	5,435,499	5,558,614	5,426,821
	(2) 材 料 費	2,483,890	2,712,173	2,651,086	2,688,995	2,790,059	2,861,077	2,917,442
	(3) 経 費	1,526,844	1,542,542	1,630,515	1,548,497	1,548,497	1,548,497	1,548,497
	(4) 減価償却費	770,998	793,687	708,719	722,751	833,192	927,074	950,072
	(5) そ の 他	66,494	65,868	75,302	68,625	68,625	68,625	68,625
	2. 医業外費用	448,040	461,763	479,377	497,336	510,829	520,893	521,862
	(1) 支払利息	16,411	10,625	6,523	18,724	27,834	35,065	35,174
	(2) そ の 他	431,629	451,137	472,854	478,612	482,996	485,828	486,688
	経常費用(B)	10,273,412	10,544,667	10,719,523	10,886,001	11,186,701	11,484,779	11,433,318
経常損益(A)-(B)(C)	113,100	▲ 43,739	▲ 375,556	▲ 245,216	▲ 307,351	▲ 268,184	▲ 14,909	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	27,145	50,684	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	3,583,839	485	9,259	9,259	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	▲ 3,583,839	26,660	41,425	▲ 9,259	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 3,470,739	▲ 17,079	▲ 334,131	▲ 254,476	▲ 307,351	▲ 268,184	▲ 14,909	
累 積 欠 損 金 (G)	4,146,053	4,163,131	4,497,262	4,751,738	5,059,090	5,327,274	5,342,182	
不良債権	流 動 資 産 (ア)	1,918,133	2,060,254	1,976,366	1,943,311	1,956,040	1,925,071	1,937,942
	流 動 負 債 (イ)	2,514,573	2,668,111	2,679,197	2,717,849	2,717,849	2,717,849	2,517,849
	うち一時借入金	1,400,000	1,600,000	1,600,000	1,700,000	1,700,000	1,800,000	1,700,000
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額	0	0	0	0	0	0	0	
差引 不良債権(オ)	596,440	607,857	702,831	774,538	761,809	792,778	579,907	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.1	99.6	96.5	97.7	97.3	97.7	99.9	
不良債権比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	6.5	6.4	7.4	8.0	7.7	7.8	5.6	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	92.8	94.2	92.2	93.7	93.3	93.1	95.3	
職員給与と費用対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	54.6	52.3	54.8	55.1	54.6	54.5	52.2	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (H)	215,152	221,016	437,598	774,538	761,809	792,778	579,907	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	2.4	2.3	4.6	8.0	7.7	7.8	5.6	
病床利用率	63.7	63.0	61.1	63.0	65.0	67.0	69.0	

団体名 (病院名)	青森市(青森市民病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	491,000	731,200	868,300	1,097,700	1,022,300	522,200	520,000
	2. 他会計出資金	728,997	404,383	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	284,292	282,847	288,457	378,398	402,446
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	26,751	44,634	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	67	0	0	0	0	0
	7. その他	0	14,555	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	1,246,748	1,194,838	1,152,592	1,380,547	1,310,757	900,598	922,446
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	1,246,748	1,194,838	1,152,592	1,380,547	1,310,757	900,598	922,446	
支 出	1. 建設改良費	560,685	705,494	805,162	985,283	946,574	483,519	481,481
	2. 企業債償還金	1,203,513	757,260	535,006	591,017	575,812	755,652	803,704
	3. 他会計長期借入金返還金	250,000	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	56,348	67,575	77,292	75,726	38,681	38,519
支出計 (B)	2,014,198	1,519,101	1,407,743	1,653,593	1,598,112	1,277,852	1,323,704	
差引不足額 (B)-(A) (C)	767,450	324,263	255,151	273,046	287,355	377,254	401,258	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	767,450	324,263	255,151	273,046	287,355	377,254	401,258
計 (D)	767,450	324,263	255,151	273,046	287,355	377,254	401,258	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し(高等看護学院分除く)

(単位:千円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
資本的収支	601,378	610,096	629,498	642,064	646,685	650,917	650,313
合計	(0)	(0)	(1,081)	(7,106)	(0)	(0)	(0)
	1,330,375	1,013,129	909,437	924,911	935,142	1,029,315	1,052,759

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。